

平成 30 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社ハピネット
代 表 者 代表取締役社長 榎本 誠一
(コード番号 7552 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取締役執行役員経営本部長
柴田 亨
電 話 番 号 03-3847-0410

管理職層に対する株式給付信託 (J-ESOP) の導入 (詳細決定) に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 11 日開催の取締役会において、当社及び当社グループ会社の管理職である従業員 (以下「管理職層」といいます。) に対し、当社の株価や業績への意識を高め業績向上を目指した業務遂行を一層促進し、経済的な効果を株主の皆様と共有することを目的として、自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」 (以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。) を導入することにつき決議し、公表いたしました。本日開催の取締役会において本信託の詳細を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本制度の導入に伴い、当社が現在保有する自己株式 2,273,050 株 (平成 30 年 3 月 31 日現在) のうち、120,000 株 (188,160,000 円) を資産管理サービス信託銀行株式会社 (本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者) に設定される信託 E 口に対し、第三者割当により一括して処分することを同時に決議いたしました。詳細につきましては、本日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (J-ESOP)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受益者 : 管理職層のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社の従業員から選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日 : 平成 30 年 5 月 31 日 (予定)
- (8) 金銭を信託する日 : 平成 30 年 5 月 31 日 (予定)
- (9) 信託の期間 : 平成 30 年 5 月 31 日 (予定) から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

以 上